

第6次愛媛県長期計画に係る成果指標一覧表

資料

4	20	54施策	No	指標名	指標の説明	算出式	現状値	目標値 (平成26年度)	単年/ 累計	目標値の考え方	データの出典
1	1) 地域に根ざした産業の振興		1	県内総生産額(農林水産業を除く)	県内経済計算の県内総生産(生産側)の「産業」の合計から、農林水産業に関するものを控除した額。企業等の生産活動の成果を見ることができる指標。	経済活動別県内総生産(実質:連鎖方式)の(1 産業の合計額) - ((1) 農林水産業の合計額)	4兆5,926億円 (平成20年度)	4兆8,279億円	単年	平成15年度から、世界同時不況が発生した平成20年度の前年度の平成19年度までの5年間の平均値(4兆8,279億円)を目標として設定する。	県内経済計算
			2	従業員1人当たりの付加価値額	県内の従業員4人以上の事業所における従業員1人当たりの付加価値額(営業利益+人件費+減価償却費)。従業員から提供される労働力がどの程度効率的に機能しているかを示し、企業の経営革新の進捗を確認できる指標。	[従業員4人以上の事業所の付加価値額(従業員4~29人の事業所については粗付加価値額)] / 同事業所の全従業員数	12,706千円 (平成22年度)	12,950千円 (平成26年度)	単年	平成15年から世界同時不況が発生した平成20年の前年の平成19年までの5年間の平均値(12,950千円)を目標として設定する。	工業統計調査(経済産業省)
			3	商店街における空き店舗率	県内の商店街の店舗数に対する空き店舗数の割合。県内商業の活性化を示すとともに、商店街の停滞状況からの脱却度合いを定量的に示す指標。	空き店舗数 / 県内の商店街店舗数 × 100	18.4% (平成21年度)	18.0%		郊外型大型店の増加等に伴い、空き店舗率の改善は難しい状況であるが、施策の効果を考慮し0.4%の改善を目標値として設定する。	県調査(「商店街実態調査」)
	2) 企業誘致・留置の推進		4	企業(工場)立地件数(人口10万人当たり)	製造業、電気業、ガス業、熱供給業のための工場又は事業場を建設する目的をもって取得された1,000m ² 以上の用地の件数。県内への企業誘致の成果を示す指標。	用地の件数 / 県人口 × 100,000	0.54件 (平成22年度)	0.61件	単年	国内産業の空洞化が進展する中で、企業立地に地理的ハンディを持つ本県としては、全国平均の現状値を目標とする。	工場立地動向調査(経済産業省)
			5	企業立地に伴い雇用が確保された人数	平成13年度以降の企業立地に伴い雇用が確保された人数。企業誘致による雇用拡大や地域経済活性化の成果を示す指標。	実数	3,985人 (平成22年度)	4,385人	累計	年間の立地件数をコールセンター1件、製造・卸売り業3件と仮定した場合に想定できる年間100人の増加を目標とする。	県調査
			6	企業立地に伴う投資額	平成13年度以降の企業立地に伴い投資された金額。企業誘致による雇用拡大や地域経済活性化の成果を示す指標。	実数	54,526百万円 (平成22年度)	60,526百万円	累計	年間の立地件数をコールセンター1件、製造・卸売り業3件と仮定した場合に想定できる年間15億円の増加を目標とする。	県調査
	3) 戦略的な海外展開の促進		7	貿易取引、海外進出・提携等の国際取引を実施または検討している企業数	県内企業のうち、貿易取引、海外進出・提携等の国際取引を実施または検討している企業数。県内企業全体の海外展開の成果を示す指標。	実数	430社 (平成22年度)	450社	単年	景気低迷や円高の影響等により企業数が減少する中ではあるが、地域商社等の取組みにより、新たに国際取引を開始する事業者を支援し、平成22年度対比で5%増を目標とする。	愛媛県国際取引企業リスト(ジェトロ愛媛・愛媛県産業貿易振興協会)
			8	県内港湾における貿易コンテナ取扱量	県内港湾における貿易コンテナ取扱量の合計(1TEUは20フィートコンテナ1個分)。県内企業における貿易の状況を示す指標。	実数	118,190TEU (平成22年度)	121,700TEU	単年	世界経済の影響や国際コンテナ戦略港湾(特に阪神港)の動向など、予測困難な面もあるが、今後のアジア経済の伸展等から、平成22年対比で3%増を目標とする。	県調査
			9 追加	海外に販売拠点を持つ企業の海外拠点数	県内企業のうち、海外に販売拠点を持つ企業の拠点数。県内企業における海外での販路開拓・拡大活動の状況を示す指標。	実数	66箇所 (平成22年度)	70箇所	単年	各企業の販売戦略によって大きく左右されるほか、その性質上、拡充も再編も頻繁に行われることから、平成22年度対比で5%の増加を目標とする。	愛媛県内企業の海外進出状況について(いよぎん地域経済研究センター)
	4) 新産業の創出と産業構造の強化		10	(財)えひめ産業振興財団ビジネスサポートオフィスの創業支援による開業数	(財)えひめ産業振興財団ビジネスサポートオフィスの創業支援による開業数。創業・企業支援の成果を示す指標。	実数	106件 (平成22年度)	126件	累計	直近の平均増加件数が5件程度であることから、年間5件、累計で126件を目標とする。	県調査
			11	産学官連携や農商工連携により事業化された件数	産学官連携や農商工連携による研究成果を活用して製品化されたもののうち、企業において販売実績のあった件数の合計。販売実績があった製品件数の多寡が施策効果に直結しており、産学官連携推進事業等による新製品開発の成果を示す指標。	実数	21件 (平成22年度)	89件	累計	過去の実績から年目標を推計(産学官2件/年、農商工15件/年)して、H22からH26年度までの累計を目標値として設定する。	県調査
			12	試験研究で得られた技術のうち県内企業に技術移転された件数	工業系試験研究機関での試験研究で得られた技術のうち、県内企業に技術移転した件数。試験研究機関で研究開発した技術が県内企業に技術移転され、有効活用されることが県内企業の技術革新に繋がることから、試験研究に係る成果を示す指標。	実数	138件 (平成22年度)	180件	累計	過去の実績を踏まえ、年間10件程度を目標とする。	県調査
			13	県内特許権登録件数	県内の特許権登録案件数。愛媛県知的財産戦略(H19年5月策定)に掲げる努力目標の一つであるとともに、県内における技術層の厚さを示す指標。	実数	968件 (平成22年度)	全国平均値以上 (平成26年度)	累計	愛媛県知的財産戦略において、当戦略の推進を通じて、全国順位で中位以上を確保できる全国平均程度の数値の達成に向けて努力するとしているため、全国平均の案件数は、人口1万人当たりの全国平均数値に愛媛県の人口を乗じて算出している。(平成22年の全国平均:2,088件)	特許行政年次報告書(特許庁)
5) 若年者等の就職支援と産業人材力の強化		14	県の完全失業率	労働力人口に占める完全失業者数の割合(年平均)。県内の雇用情勢全体を示す指標。	完全失業者数 / 労働力人口 × 100	4.5% (平成22年度)	3.9% (平成26年度)		リーマンショックの影響を受けていない、いざなぎ景気後半の3年間(平成17年度~平成19年度)の平均値の水準まで完全失業率を引き下げることを目標とする。	労働力調査(総務省)	
		15	県の有効求人倍率	ハローワークに申し込んでいる求職者数に対する求人数の割合。1人の求職者に対してどれだけの求人があるかを示すものであり、県内の雇用情勢全体を示す指標。	有効求人数 / 有効求職者数	0.65倍 (平成22年度)	0.87倍		リーマンショックの影響を受けていない、いざなぎ景気後半の3年間(平成17年度~平成19年度)の平均値の水準まで、有効求人倍率を引き上げることを目標とする。	愛媛労働局集計	
		16	県内高校・大学新規卒業者の就職決定率	就職希望者のうち就職が決定した割合。若年者の雇用情勢を示す指標。	就職決定者数 / 就職希望者数 × 100	高校97.0% (平成22年度) 大学92.2% (平成22年度)	高校98.2% 大学93.2%		リーマンショックの影響を受けていない、いざなぎ景気後半の3年間(平成17年度~平成19年度)の平均値の水準まで就職決定率を引き上げることを目標とする。	愛媛労働局集計	
		17	高等技術専門学校における就職率	県立高等技術専門学校における施設内訓練生の就職率。求職者については、技能を修得し、就職することが目的となるため、産業人材力の強化と就職支援の成果を示す指標。	求職者を対象とした訓練における訓練修了3ヵ月後の就職者 / 訓練修了者+途中退校就職者 × 100	78.2% (平成22年度)	80.0%		国の「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定)における公共職業訓練受講者の就職率の目標値(施設内80%)と同数を目標とする。	県調査	
6) 快適な労働環境の整備		削除	個別労働紛争あわせん件数	労使間で生じた紛争に対するあわせん件数。労働者が働きやすい職場環境づくりへの取組みの成果を示す指標。	実数	42件 (平成22年度)	42件	単年	労使間の紛争の件数については、平成26年度の経済状況等によりどう変動するかは予想できないため、目標値については平成22年度の現状値とし、その年度の状況に応じ、発生した紛争を速やかに処理していくこととしたい。	県調査	
		18 追加	育児休業取得率(女性)	県内民間事業所における女性の育児休業取得率(アンケート調査)。企業における仕事と家庭の両立支援への取組みと労働者の就労継続の容易さを示す指標。	育児休業取得者数 / 1年間に出産した労働者数 × 100	79.1% (平成21年度)	85.0%		全国平均の現状値(83.7%)程度を目標とする。	県調査	
		19	えひめ子育て応援企業数	「えひめ子育て応援企業認証制度」に基づき認証された企業の数。仕事と子育てが両立できる職場環境づくりへの取組み成果を示す指標。	実数	243社 (平成22年度)	420社	累計	平成23年度の認証事業者1人当たりの認証企業数は10社程度と推計されることから、平成24年度の認証企業数の見込みは60社(事業者6人 × 10社 = 60社)。平成25~26年は、認証事業者による専任体制がなくなることから、年間の認証企業数を24年度の1/3と見込むことにより目標値を設定した。 [H23末見込み320社、H24 60社、H25 20社、H26 20社 H26末 420社]	県調査	
7) 力強い農林水産業を支える担い手の確保		20	新規農業就業者数	一年間で県内において新たに農業に就業した人数。新たな担い手の掘り起こしによる担い手不足の解消や生産力の向上を示す指標。	実数	113人 (平成22年度)	130人 (平成27年度)	単年	「えひめ農業振興プラン2011」において、県内12広域営農圏ごとの目標数値の合計(118人)に、県としての施策効果を考慮し設定。	県調査(動向調査)	
		21	認定農業者数	経営改善計画を策定し、市町長の認定を受けた農業者の数。経営改善に意欲的な農業者の動向を把握し、活性化の状況を示す指標。	実数	4,876経営体 (平成22年度)	5,161経営体 (平成27年度)	累計	「えひめ農業振興プラン2011」において、県内12広域営農圏ごとの目標数値を合計したもの。	認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体並びに農用地利用改善団体の実態に関する調査(農林水産省)	
		22	新規林業就業者数	一年間で県内において新規に林業参入した人数。新たな担い手の掘り起こしによる担い手不足の解消や生産力の向上を示す指標。	実数	135人 (平成22年度)	140人	単年	将来、計画する林業事業者等における年間事業量(木材生産、造林・保育)に対し必要な年間労働力を推計し目標値として設定。	県調査(県統計数値、林野庁への報告事項)	
		23	漁業就業者数	漁業に就業している人数。漁業における生産力の状況を示す指標。	実数	9,913人 (平成21年度)	7,300人以上	累計	「水産えひめ振興プラン」において、減少傾向を予測しており、施策効果による減少抑制を考慮し、平成27年度には7,000人を確保する目標を設定していることから、平成26年度の数値を推計し設定。	県調査	
		24	農業産出額	農業生産活動によって生産された農産物や加工農産物を金額として表したものの、金額ベースでの農業の生産状況を示す指標。	実数	1,222億円 (平成21年度)	1,350億円 (平成27年度)	単年	「えひめ農業振興プラン2011」において、平成27年には中四国9県で1位を目指すことを目標に、平成20年度の数値1,356億円程度を設定。	生産農業所得統計(農林水産省)	

4	20	54施策	No	指標名	指標の説明	算出式	現状値	目標値 (平成26年度)	単年/ 累計	目標値の考え方	データの出自	
1 産業	8) 攻めの農林水産業を展開するための基盤整備		25	県内の木材(加工前の丸太の状態)生産量	スギ・ヒノキを中心とする木材(加工前の丸太の状態)の年間生産量。森林資源の活用を通じた森林整備・林業経営の強化の状況を示す指標。	実数	453千m3 (平成22年度)	610千m3	単年	「えひめ森林・林業振興プラン」において、森林資源の育成状況と施策効果(就業者数・機械化等)により利用可能な木材量から、平成27年度の目標値を650千m3と設定していることから、平成26年度の数値を推計し設定。	木材統計調査(農林水産省)	
			26	漁業生産額	漁業生産活動による生産物を金額で表したもの。金額ベースでの漁業の生産状況を指す指標。	実数	870億円 (平成21年度)	1,090億円	単年	「水産えひめ振興プラン」において、過去の推移及び施策効果(魚価の向上・生産能力の向上)を考慮し、平成27年度の目標値を1,100億円と設定していることから、平成26年度の数値を推計し設定。	漁業・養殖業生産統計年報(農林水産省)	
			27	認定農業者等への農地利用集積率	耕地に占める利用集積面積の割合。認定農業者等の担い手への農地の利用集積の状況を指す指標。	(認定農業者・特定農業法人・特定農業団体等への農地利用集積面積)/耕地面積×100	37.4% (平成22年度)	42.4%	累計	「愛媛県農業経営基盤強化促進に関する基本方針」において、認定農業者等への利用集積の推移や施策効果を考慮し設定している平成32年度の目標値(51%)から、平成26年度の数値を推計し設定。	認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体並びに農用地利用改善団体の実態に関する調査、耕地及び作付面積統計(農林水産省)	
			28	水田・畑のほ場整備面積	県内における水田・畑を対象にしたほ場整備(耕地区画の整備、用排水路の整備、土層改良、農道の整備、耕地の集団化)実施面積。生産性の向上に向けた整備状況を指す指標。	実数	19,474ha (平成22年度)	20,000ha	累計	水田については、「愛媛県農業経営基盤強化促進に関する基本方針」における担い手への農地利用集積目標(51%)に必要なほ場整備面積(16,400ha)から、平成26年度の数値を推計し設定。 畑については、年間20haを整備する計画であることから平成26年度までの整備面積を推計し設定。	県調査	
			29	効率的な森林整備に向けた森林の集約化・団地化面積	平成24年度から開始される森林経営計画(集約化・団地化の計画)の作成面積を集計。計画の作成面積から集約化・団地化に向けた取組みの状況を指す指標。	実数	-	39,000ha	累計	「えひめ森林・林業振興プラン」における平成27年度の目標として掲げる間伐面積(9,500ha/年)の実現に必要な集約化・団地化面積を算出。	県調査	
			30	漁場整備面積	県や市町が実施する人工魚礁漁場、増殖場、つきいそ漁場の整備面積を集計したもの。漁業の生産性向上に向けた整備状況を指す指標。	実数	12,880ha (平成22年度)	13,406ha	累計	県や市町が策定している漁場整備計画(年次計画)に基づき、平成26年度までの整備面積を526haと推計し設定。	県調査	
			31	野生鳥獣による農作物被害額	野生鳥獣が農業者に与える被害を金額で直接的に示すもの。鳥獣害対策による被害の軽減の程度を示す指標。	実数	435,889千円 (平成22年度)	365,000千円	単年	「第2次愛媛県イノシシ適正管理計画」において被害額レベルを平成5年度の被害額程度(被害が急増する以前の水準)に抑えることを目標としていることや近年の被害状況を考慮し、被害軽減に向けた平成26年度の目標値を設定。	県調査	
			9) 選ばれる産地を目指した技術開発の推進	32	県農林水産研究所が開発した新品種・新技術数	県の試験研究機関が研究成果として開発した新品種や新技術の数。新品種や新技術の開発による産地化に向けた取組みの状況を指す指標。	実数	25件 (平成22年度)	26件	単年	新品種の開発数や現場利用可能な技術開発数は大きく変化するものではないが、研究開発の積極的な推進によって、より多くの成果をあげることを目指し、現状より1件増加を目標とする。	県調査
				33	新品種の栽培方法などの技術マニュアルの作成率	開発した新技術のうちマニュアル化した技術の割合。新技術の普及に向けた取組みの状況を指す指標。	マニュアル化した新技術数/開発した新技術数×100	72.0% (平成22年度)	100%	累計	新技術の普及を目指し、完全マニュアル化を目指すため100%と設定。	県調査
			4	10) 愛媛産品のブランド力向上と販路拡大	34	「愛」あるブランド産品の年間販売額の伸び率(対前年度比)	「愛」あるブランド産品の前年度に対する年間販売額の伸び率。愛媛県を代表する産品として「愛」あるブランド産品の販売額の向上と認知度の状況を指す指標。	(当該年度の年間販売額 - 前年度の年間販売額) / 前年度の年間販売額 × 100	3.2% (平成22年度)	5.0%	単年	既存認定産品の販促活動等による増加分と新規認定産品の純増分の効果を考慮し、対前年度で5%/年程度増加させることを目指す。
35	東京アンテナショップ新規取扱商品数	東京アンテナショップで新規に取り扱った商品数。首都圏での県産品の販路拡大状況を指す指標。			実数	164品 (平成22年度)	170品	単年	東京アンテナショップにおける愛媛県の商品数は約900。そのうち、毎年170品を継続して新規に取扱うことを目指す。	県調査(観光物産協会から報告)		
36	報道機関に対する記者発表件数	知事や担当部局による新聞社やテレビ局などの報道機関に対する記者発表件数。報道機関を通じた県関係情報の発信状況を指す指標。			実数	92件 (平成22年度)	100件	単年	平成22年度実績の10%増を目標値に設定。 (92×1.1=101.1)	県調査		
11) 愛媛の魅力発信力の強化	37	首都圏パブリシティ活動により県の情報がメディア等に取り上げられた件数	雑誌社やテレビ局などへの働きかけ等により、本県の情報が取り上げられた件数。マス・メディアを通じた愛媛県の実績の発信状況を指す指標。	実数	90件 (平成22年度)	100件	単年	平成22年度実績の10%増を目標値に設定。 (90×1.1=99)	県調査			
	38	県HP(トップページ)へのアクセス件数	ホームページが閲覧された回数。ホームページを通じた県政情報の発信状況を指す指標。	実数	244,783件/月 (平成22年度)	260,000件/月	単年	平成18年度の数値から平成22年度の現状値の伸び率5.6%に、0.4%を上積みした6%を適用して設定。	県調査			
5	12) 魅力ある観光地づくり	39	観光客数	県内外からの観光客数。観光客誘致の成果を示す指標。	実数	24,730千人 (平成21年度)	26,620千人	単年	愛媛県観光振興基本計画の目標年次が平成27年度であり、その目標値が27,000千人であるので、現状値からの期間6年で割り算して算出。	県調査(「観光客数とその消費額」)		
		40	観光消費額	県内外からの観光客の消費額。観光客誘致の経済的な成果を示す指標。	実数	1,035億円 (平成21年度)	1,100億円	単年	愛媛県観光振興基本計画の目標年次が平成27年度であり、その目標値が1,113億円であるので、現状値からの期間6年で割り算して算出。	県調査(「観光客数とその消費額」)		
6	13) 国際観光の振興	41	外国人延泊者数	県内の主要宿泊施設において宿泊した外国人の数。外国人観光客誘致の成果や、外国人の本県観光への指向性を示す指標。	実数	40,900人 (平成22年度)	53,200人	単年	愛媛県観光振興基本計画の目標年次が平成27年度であり、その目標値が57,000人であるので、現状値からの期間5年で割り算して算出。	宿泊旅行統計調査(観光庁)		
		42	国際会議開催件数	県内において国際会議(参加者総数:50名以上、参加国数:日本を含む3カ国以上、会議日数:1日以上)が開催された件数。外国人観光客誘致の方策の1つである国際会議がどの程度開催されたかを指す指標。	実数	3回 (平成22年度)	4回	単年	外国人延泊者数に比例して増加することが期待されるため、外国人延泊者数の目標増加率と連動させて算出。	国内都市別国際会議一覧表(国際観光振興機構)		
6	14) 広域交流・連携の推進	43	四国4県連携施策数	「四国はひとつ」の理念の下、四国4県の協調・連携を図っている施策の数。連携の達成の度合いを示す指標。	実数	28施策 (平成23年度)	30施策	単年	時代の要請に合わせた施策のスクラップアンドビルドは不可欠であるが、変容する四国の諸課題に対応するには新たな取組みも求められることから、「現状値以上の施策数」の30施策を目標とする。	県調査		
		44	中四国連携施策数	愛媛県と中四国の他の自治体とが合同又は連携して実施する各種施策の数。広域連携・交流の状況を指す指標。	実数	37施策 (平成23年度)	40施策	単年	昨今の厳しい財政状況の中、より実効性のある政策の推進に向けたスクラップアンドビルドが求められ、現在取り組んでいる中四国連携施策についても、今後、事業のあり方を含め統廃合が行われていく方向にある。このような中、既に良好な水準にあると考えられる現状値を基本に、更なる広域連携の強化を目指す意味から、「現状値以上の施策数」の40施策を目標とする。	県調査		
	15) 国際交流の推進	45	外国人登録者数(人口千人当たり)	海外から本県に転入している外国人の数。県民が地域において外国人と支えあい、心豊かな生活を営むことができる多文化共生地域づくりの推進に向けた取組みの成果を示す指標。	外国人登録者数/県人口×1,000	6.3人 (平成22年度)	6.5人	累計	外国人登録者数(人口千人あたり)の四国平均(6.5人)を目標値とする。	在留外国人統計(法務省)		
		46	海外渡航者数(人口千人当たり)	本県から海外に出発した人の数。国際化と平和で豊かな国際社会の構築に貢献できる人づくりへの取組みの成果を示す指標。	海外渡航者数/県人口×1,000	59.7人 (平成22年度)	62.3人	単年	海外渡航者数(人口千人あたり)の四国平均を目標値(62.3人)とする。	出入国管理統計(法務省)		
16) 広域・高速交通ネットワークの整備	47	47	県・市町の国際交流協定締結数	県及び県内市町が外国との国際交流協定を締結している数。海外との関係の広がり具合を示す指標。	実数	12箇所 (平成22年度)	13箇所	累計	地域における国際交流の機運の盛り上がりによる外国との交流協定の増加を目指す。	県調査		
		48	県都60アクセスプラン達成率	県都松山市から60分程度で到達できる地方圏域中心都市(四国中央市、新居浜市、西条市、今治市、久万高原町、大洲市、八幡浜市、宇和島市)の割合。県土の均衡ある発展のための高速道路ネットワークがどれだけ確保できているかを指す指標。	県都松山市まで60分程度で到達できる地方圏域中心都市数/地方圏域中心都市数(8市町)×100	87.5% (平成22年度)	100%	単年	全区間の達成を目標とする。	県調査		
	49	49	生活圏域から高速Cへの30分アクセス達成率	各市町役場から高速C間を30分以内で到達できる市町(離島である上島町を除く19市町)の割合。高速道路ネットワークがより有効に活用できるよう、同ネットワークへのアクセス向上を示す指標。	高速Cまで30分以内で到達できる市町数/県内市町数(離島である上島町を除く19市町)×100	84.2% (平成22年度)	94.7%	単年	高速道路が未整備の愛南町を除く全市町の達成を目標とする。	県調査		
		50	愛媛発着の旅客流動数	愛媛県からの出発及び到着の旅客数。交通ネットワークの充実度を指す指標。 (対象輸送機関:JR、民鉄、自動車、旅客船、定期航空)	実数	1,677百万人 (平成21年度)	1,719百万人	単年	経済情勢(リーマンショック)等の大きな変動要因がなかった平成15年度から平成19年度までの5か年間の伸び率2.2%をベースに、施策効果を加味した2.5%を平成26年度までの伸び率と仮定して算出した1,719百万人を目標値とする。	貨物・旅客地域流動調査(国土交通省)		
51	愛媛発着の貨物流動数	愛媛県からの出発及び到着の貨物トン数。物流ネットワークの充実度を指す指標。 (対象輸送機関:鉄道、海運、自動車)	実数	138,953千t (平成21年度)	138,953千t以上	単年	減少傾向(H16:176,574千t、H21:138,953千t(-21.3%))にあるが、広域・高速交通ネットワークの整備による施策効果を踏まえ、現状維持以上を目標とする。	貨物・旅客地域流動調査(国土交通省)				

4	20	54施策	No	指標名	指標の説明	算出式	現状値	目標値 (平成26年度)	単年/ 累計	目標値の考え方	データの出典
7	17) 地域を結ぶ交通体系の整備		52	松山空港の年間利用者数	1年間に松山空港を利用した人数。広域・高速交通網の要である松山空港の利便性向上の成果を示す指標。	実数	2,310千人 (平成22年度)	2,600千人	単年	経済情勢(リーマンショック)等の大きな変動要因がなかった平成15年度から平成19年度までの5年間の平均利用者数は2,682千人であり、当該期間で最も利用者数が少なかった平成15年度においても、利用者数は2,633千人であったことから、少なくとも松山空港には約2,600千人の潜在的需要があると推測されるため、2,600千人を目標値とする。	松山空港利用促進協議会調
			53	生活圏域30分アクセス達成率	合併前の旧市町村役場から30分程度で到達できる小学校(合併・廃校前の370小学校)の割合。生活に密着した日常の利用の多い道路がどれだけ整備されているかを示す指標。	合併前の旧市町村役場まで30分程度で到達できる小学校数 / 県内小学校数(離島16校を除く370小学校) × 100	96.8% (平成22年度)	98.6%		地理的条件により所要時間の短縮が見込めない15小学校を除いた全小学校の達成を目標とする。	県調査
			54	離合困難解消率	山間部(市街地を除く)において、大型車等のすれ違いが可能な道路延長の割合。山間部における快適な走行性がどれだけ確保されているかを示す指標。	離合可能な山間部(市街地を除く)道路延長(300m以内に総幅員7.0mの区間が20m以上ある区間の延長) / 山間部(市街地を除く)道路延長 × 100	80.1% (平成22年度)	81.5%		20年後に90%(大多数の人が満足度を得られる数字)を達成することを目標に、4年後に81.5%とすることを目標とする。	県調査
			55	過疎・離島地域の地域交通の路線数	過疎・離島地域における公共交通路線(路線バス+廃止代替バス+コミュニティ・福祉・スクールバス等+離島航路)の数。生活の足として欠かすことのできない公共交通の充足度を示す指標。	実数	572路線 (平成22年度)	572路線	累計	減少傾向(H17:580路線 H22:572路線(1.4%))にあるが、公共交通の維持・確保による施策効果を踏まえ、現状維持を目標とする。	県調査
			56	県内の主要公共交通機関の年間輸送人員	1年間に県内で鉄道、軌道、一般乗合旅客自動車等を利用した人の数。生活の足として中心的役割を担う交通手段の充実度を示す指標。	実数	43,077千人 (平成21年度)	43,077千人	単年	減少傾向(H16:45,394千人 H21:43,077千人(5.1%))にあるが、公共交通の活性化による施策効果を踏まえ、現状維持を目標とする。	四国運輸局業務要覧 外
			57	県内輸送量に占める公共交通機関構成比	県内移動に際しての公共交通機関の利用割合。公共交通網の充実度を示す指標。	公共交通機関輸送人員 / 全輸送人員 × 100	5.1% (平成21年度)	5.6%		過去6年間(H16~21)の平均値(5.53%)以上を目指して、5.6%を目標値とする。	旅客流動調査(国土交通省)

4	20	54施策	No	指標名	指標の説明	算出式	現状値	目標値 (平成26年度)	単年/ 累計	目標値の考え方	データの出典
8	18) 未来につなぐ協働のきずなづくり		58	NPO法人数(認定NPO法人を含む)	県がNPO法人として認証・認定した法人数。新しい公共の重要な担い手であるNPO法人の状況を示す指標。 (認定NPO法人は、県民から支援を受けているかどうかの判断基準(PST)である寄附額・寄附者数や法人の透明性確保が図られていることから、県民の満足度を把握することが可能)	実数	325法人(うち認定NPO法人1法人) (平成22年度)	450法人(うち認定NPO法人現状より増加)	累計	NPO法施行後、年平均で27法人増加している。本施策を着実に進めることにより、平均を上回る年間30法人の増加(4年間で120法人以上)を目指し、450法人を目標値とする。 認定NPO法人数については、認定権限の国からの移管が平成24年4月からであることから、現状より増加とする。	県調査
			59	愛媛ボランティアネット会員登録数	県が開設している県内のボランティア関連情報を掲載したHP「愛媛ボランティアネット」の会員数。助け合い・支え合う活動であるボランティア活動への県民の関心度を示す指標。	実数	2,956会員 (平成22年度)	3,800会員	累計	平成19年度から22年度における増加数は590人(年平均197人の増加)。本施策を着実に進めることにより、同等以上の会員増を目指し、3,800会員を目標値とする。	県調査
			60	地域づくり団体数(人口1万人当たり)	県民の自主的・主体的な地域づくり活動の基礎となる地域づくり団体数。協働のきずなづくりの進捗状況を示す指標。	地域づくり団体数 / 県人口 × 10,000	1.73団体 (平成22年度)	4.0団体		平成22年度の全国1位である岩手県(3.96団体)を上回ることを目標とする。 本県は平成22年度全国3位	(財)地域活性化センター調査
	19) 男女共同参画社会づくり		61	県審議会等における女性委員の割合	県審議会等における女性委員の割合。男女が共に政策方針決定過程に参画していることを示す指標。	審議会等の女性委員数 / 審議会等の委員総数	41.4% (平成23年度)	40%以上		女性委員の割合は、全庁を挙げた取組みにより、審議会等の総計としては41.4%を達成しているが、個々の審議会等においては、 ・委員の職を法律で指定されている場合がある ・極めて専門的な知識等を必要とする分野においては、有識者に女性が少ない場合がある など、女性委員の登用に限界がある審議会等もあること。 また、「審議会等の見直し方針(第2次)」により、 ・長期間、同一の審議会等への就任回避 ・複数の審議会等への重複就任回避 が求められるなど、女性委員を登用する環境が厳しさを増していることを踏まえ、県男女共同参画計画で定めた「40%以上」を堅持することを目標とする。	県調査(県の審議会等への女性委員の登用状況)
			62	「男女共同参画社会」という言葉を知っている県民の割合	愛媛県政に関する世論調査で「男女共同参画社会」という言葉を知っていると回答した割合。県民における男女共同参画社会意識の浸透状況を示す指標。	「男女共同参画社会」という言葉を知っている回答数 / 設問の回答数 × 100	66.4% (平成21年度)	100%		全ての県民が男女共同参画について関心を持つことを目標とする。	県調査(愛媛県政に関する世論調査)
			削除	男女共同参画センターが開催する講座の定員に対する受講者の割合	県民の男女共同参画社会意識の啓発・普及度を測る指標として適当であるため。	男女共同参画センター講座受講者数 / 男女共同参画センター講座定員 × 100	400% (平成22年度)	400%		男女共同参画センターが開催する講座の定員を満たすことにより、社会参加の促進や意識改革などが図れるため。	県調査(県男女共同参画センター年次報告書)
			63追加	仕事と生活の調和の実現が図られていると感じる人の割合	県政モニターアンケートで「仕事と生活の調和の実現が図られていると感じる」と回答した人の割合。仕事と生活の調和の進展状況を示す指標。	「仕事と生活の調和の実現が図られていると感じる」回答数 / 設問の回答数 × 100	39.5% (平成22年度)	39.5%以上		仕事と生活の調和という考え方がまだ浸透していないことを踏まえ、現状値以上を目標とする。	県調査(県政モニターアンケート)
	20) 人権が尊重される社会づくり		64	人権問題に関する研修・講座等の受講者数	人権問題研修講師紹介事業の受講者数と人権啓発指導員等を派遣した研修受講者数の合計値。人権尊重の社会づくりに関する意識の浸透状況を示す指標。	実数	16,497人 (平成22年度)	16,500人以上	単年	受講者数は毎年度の事業内容により変動するが、過去5年間の平均が16,243人であることから、それを上回る現状値以上を目標とする。	県調査(人権対策課調査)
			65	人権・同和教育研究大会への参加者数	県人権・同和教育研究大会への参加者数。人権が尊重される社会づくりに向けた県民の意識の高揚状況を示す指標。	実数	2,182人 (平成22年度)	3,000人	単年	平成19年度から22年度(四国大会の開催に伴い規模を縮小した平成20年度を除く)の平均参加者は2,351人であり、大会の参加定員数に満たない状況である。このことから、目標を定員数である3,000人に設定する。	県調査(教育委員会調査)
			66	人権問題に関する指導者研修等の受講者数	県が開催する人権問題に関する指導者研修等の受講者数。人権問題の解消に向けた推進状況を示す指標。	実数	1,418人 (平成22年度)	1,800人	単年	指導者研修等の平成19年から22年度における増加数は288人(年平均96人の増加)。今後も研修内容等を工夫することで、同等程度の増加を目指し、1,800人を目標値とする。	県調査(教育委員会調査)
21) 高齢者がいきいきと暮らせる健康長寿さへの実現		67	寝たきり高齢者出現率	65歳以上の者の数に、寝たきり高齢者の数が占める割合。高齢者が「自立して健康で活動的に生活」している状況を示す指標。	65歳以上の寝たきり高齢者数 / 65歳以上の高齢者数 × 100 (毎年4月1日現在で、県内各市町において調査)	5.61% (平成23年度)	6.15%以下		後期高齢者が増加する中、寝たきり高齢者出現率の上昇を緩やかに抑えることを目指すため、過去5年間(H19~23)の年平均増加ポイント(0.20)を1割抑制した数値(0.20 × 0.9 × 3 = 0.54)を加えた数値(6.15)以下に抑制することを目標とする。	高齢者人口統計表	
		68	要介護認定を受けていない人の割合	65歳以上の者の数のうち、介護保険の認定を受けていない者の数が占める割合。高齢者が「自立して健康で活動的に生活」している状況を示す指標。	65歳以上で介護認定を受けていない高齢者数 / 65歳以上の高齢者数(厚生労働省が、第1号被保険者数(65歳以上)、第1号被保険者認定者数の各月分を公表)	80.09% (平成23年度)	79.36%以上		後期高齢者が増加する中、介護を必要としない人が少しでも多くなることを目指すため、過去5年間(H19~23)の年平均増加ポイント(0.27)を1割抑制した数値(0.27 × 0.9 × 3 = 0.73)を減じた数値(79.36)以上にすることを目標とする。	介護保険事業状況報告(厚生労働省)	
		69	訪問介護などの居宅サービス利用者の割合	介護保険サービス利用者のうち、居宅サービス利用者が占める割合。高齢者が「介護や支援を要するようになっても、住み慣れた地域で暮らしている」状況を示す指標。	居宅サービス利用者数 / 介護保険サービス利用者数 × 100 (厚生労働省が、居宅介護サービス利用者等の各月分を公表)	72.51% (平成23年度)	73.50%以上		後期高齢者が増加する中、少しでも住み慣れた場所でサービスを受けたいことを目指すため、過去5年間(H19~23)の年平均増加ポイント(0.30)を1割増した数値(0.30 × 1.1 × 3 = 0.99)を加えた数値(73.50)以上にすることを目標とする。	介護保険事業状況報告(厚生労働省)	
		70	県内老人クラブ会員数	県内の老人クラブに加入している高齢者の数。高齢者が「知識や経験を活かして、生きがいづくり等にも通じる社会参加」をしている状況を示す指標。	実数	101,225人 (平成23年度)	102,000人	累計	高齢者は増加する傾向にあるものの、個を重んじる風潮やライフスタイルの変化等により会員数は全国的に減少傾向にあることから、現状値以上を維持することを目標として、102,000人を目標とする。	愛媛県老人クラブ連合会調査	
		71	施設入所から地域へ生活の場を移した人数(率)	施設入所から地域へ生活の場を移した人数(率)。障害者の社会参加が進んでいる状況を示す指標。	18年度以降の地域移行者数 / 基準時点(17.10.1)の入所者数(2,268人) × 100 人数は累計	263人(11.6%) (平成22年度)	平成23年度中に策定する第3期県障害福祉計画に基づき設定	累計	H23年度中に策定する第3期愛媛県障害福祉計画に基づき、目標値を設定する。	厚生労働省調査	
22) 障害者が安心して暮らせる共生社会づくり		72	障害者相談支援専門員資格取得研修修了者数	障害者相談支援専門員の資格を取得した人の数。地域の障害者が相談しやすい態勢の整備状況を示す指標。	実数	302人 (平成22年度)	530人	累計	研修を修了した過去5年間(H18~22)の平均人数(57人)を、質を確保しながら、毎年計画的に増やしていくことを目指すため、530人(57名 × 4年 = 228人増)を目標値に設定。	県調査	
		73	民間企業における障害者雇用率	民間企業で障害者が雇用されている割合。障害者が社会参加しやすい環境の整備状況を示す指標。	常用労働者数56人以上規模の一般の民間企業が雇用する障害者数 / 常用労働者数 × 100	1.69% (平成22年度)	1.80%		法定雇用率である1.8%を目標とする。「(障害者の雇用の促進等に関する法律)に基づき、一般民間企業においては1.8%以上の身体障害者又は知的障害者を雇用しなければならぬこととされている。」	愛媛労働局集計	
		74	社会福祉施設等従事者数	保健師や介護職員等、社会福祉施設等で従事する人の数。児童養護施設や養護老人ホーム、老人保健施設など地域福祉の推進基盤を支える施設の充実度を示す指標。	実数	6,738人 (平成21年度)	6,800人	累計	県内の生産年齢人口が減少する中で、社会福祉施設等従事者も減少傾向にあることから、現状維持以上の6,800人を目標とする。	社会福祉施設等調査(厚生労働省)	
23) 地域福祉を支える環境づくり		75	民生児童委員1人当たりの平均相談・支援件数	民生児童委員1人当たりが1年間に実施した相談・支援の数。地域の子育て環境の充実度を示す指標。	当該年度の全体相談数・支援件数 / 当該年度末の民生児童委員数	33件/人 (平成21年度)	34件/人		民生児童委員の適切かつ活発な活動を確保するため、平成21年度の全国平均(33件/人)を超える34件/人を目標値として設定する。	福祉行政報告例(厚生労働省)	
		削除	がん検診受診率	健康づくりに向けた県民の取組み成果が示される数値であり、率を向上させることで施策効果の客観的な評価が可能指標。	胃がん、大腸がん、肺がん——当該年度受診者数 / 検診対象者数 × 100 子宮がん、乳がん——(当該年度受診者数 + 前年度受診者数) / 検診対象者数 × 100	胃0.8% (平成21年度) 肺11.9%(#) 大腸13.4%(#) 子宮15.6%(#) 乳21.4%(#)	全て50%以上		国が研究を基に設定した「がんの年齢調整死亡率20%減少を達成するための目標値」として、全国的に取り組んでいるものであり、本県においても全て60%以上を目標として政策展開をしていく必要があると考えていることから、国と同様の目標値として設定するもの。	地域保健・健康増進事業報告(厚生労働省)	
24) 生涯を通じた心と体の健康づくり		76追加	75歳未満のがん死亡者数(人口10万人当たり)	基準人口(昭和60年モデル人口)10万人に対するがん死亡者数。総合的ながん対策の推進状況を示す指標。	基準人口各年齢階級の死亡率 × 基準人口当該年齢階級の人口 / 各年齢階級の総和 / 基準人口の総和 × 100,000	男 110人 (平成21年) 女 60人 (#)	男 102人 (平成26年) 女 56人 (#)	単年	「平成29年までの10年間で死亡者数を20%減少させる」という県がん対策推進計画の目標から平成26年度目標値を算出し設定。	国立がん研究センターがん対策情報センター(人口動態統計、国勢調査人口、基準人口(S60年モデル人口)より試算)	

4	20	54施策	No	指標名	指標の説明	算出式	現状値	目標値 (平成26年度)	単年/ 累計	目標値の考え方	データの出自
10	25)安全・安心で質の高い医療提供体制の充実		77	65歳未満で死亡する人の割合	死亡者に占める65歳未満で死亡した人の割合。65歳未満の死亡原因の多くを占める悪性新生物(がん)、心疾患、脳血管疾患といった生活習慣病への対策の充実度を示す指標。	$65歳未満で死亡する人 / 全体の死亡者数 \times 100$	男18.1% (平成22年度) 女8.7% (“)	男16.4%以下 (平成26年) 女7.7%以下 (“)		現行の県健康づくり計画「健康実現ひめ2010、策定後の10年間(～22年)の傾向を踏まえた今後4年間(23年～26年)の推計値を参考に目標を設定。(今後4年間推計値の平均)	人口動態統計(厚生労働省)
			78	難病患者(130疾患)のうち相談等の支援を受けている割合	難病患者に対し、より健康で安心した生活の実現に向けて実施する相談・支援の回数、難病患者が地域で自分らしく安心して暮らせるためのサポート体制の充実度を示す指標。	$相談数(電話、面接、訪問、交流会相談件数) / 難病患者数(130疾患) \times 100$	43.0% (平成22年度)	70.0%		過去5か年の平均値56.6%よりも約10%高い70.0%を目標値とする。	難病対策提言(厚生労働省)
			79	医療施設従事医師数(人口10万人当たり)	県内の医療施設に従事する医師の数、いつでも、どこでも安全で安心な医療が受けられる態勢の充実度を示す指標。	$医療施設従事医師数 / 県人口 \times 100,000$	234.3人 (平成20年度)	255.6人		平成22年6月の必要医師数実態調査(厚生労働省)における本県の必要求人医師数(医療機関の求人に対する不足医師数)305.3人を踏まえて、再度、人口10万人当たりで算出した255.6人を目標値とする。	医師・歯科医師・薬剤師調査(厚生労働省)
			80	県の医師確保奨学金貸与生の人数	県が運営する医師確保のための奨学金制度(地域医療医師確保奨学金、地域医療医師確保短期奨学金及びへき地医療医師確保奨学金)から貸与を受けている医学学生、研修医の数。県内に就職する医師数の増に繋がる県の取組み状況を示す指標。	実数	57人 (平成23年度)	115人	累計	愛媛大学医学部等に設定している奨学金受給者の定員枠を着実に充足していくことを目標として設定。	県集計
			81	県内の医薬分業率	医療機関外来患者の処方せん受取率。県民の安全性向上につながる医薬分業の進展状況を示す指標。	$処方せん枚数(保険薬局での受け取り枚数) / 外来処方件数(医療機関における処方せん発行件数) \times 100$	42.2% (平成21年度)	60.0%		本県における平成21年度の医薬分業率は42.2%、全国平均は60.7%となっており、全国第43位と低迷していることから、当面は全国平均値である60%を目指し、目標値に設定。	国保連合会審査支払業務統計及び基金統計月報
	26)救急医療体制の充実		82	救急患者の管外搬送率	全救急搬送患者のうち、消防本部の管轄外の病院に搬送された患者の割合。救命救急医療体制の充実度を示す指標。	$消防本部の管轄外の病院に搬送された患者数 / 救急搬送患者総数 \times 100$	14.3% (平成22年度)	14.0%		過去の数値は増減をしながらほぼ横ばいである。医師不足や軽症患者による救急車利用の増加など救急医療提供体制の疲弊が懸念される状況にあって、現状維持にも関係機関の甚大な努力が必要と見込まれることから、現状値に近い数字を目標値に設定。	県集計
			83	救急隊の救急救命士運用率	救急隊総数のうち、救急救命士を運用している隊数の占める割合。適切な救命措置に繋がる救急隊の人員体制の充実度を示す指標。	$救急救命士運用隊数 / 救急隊総数 \times 100$	77.2% (平成22年度)	90.0%		県では、県内市町(消防本部)と連携して、救急救命士の計画的養成に努めており、今後の各消防本部の救急救命士養成見込み数を考慮して、約13%増の90.0%を目標値とする。	県集計
			84 追加	二次救急医療機関の耐震化率	大規模な災害発生時に重要な役割を果たす災害拠点病院を含めた二次救急医療機関の耐震化率。地震発生時の安全・安心な医療提供体制の充実度を示す指標。	耐震化済の二次救急医療機関 / 二次救急医療機関	43.3% (平成21年度)	80.0% (平成27年度)		「愛媛県耐震改修促進計画」(平成19年3月策定)において、病院等の施設の耐震化の目標値(棟単位)としており、算出単位は異なるが、その数値を参考に目標値とする。	県集計
	27)快適な暮らし空間の実現		85	街路整備密度	市街地面積(用途地域面積)1km ² あたりの街路整備延長。都市生活の快適さを示す指標。	$都市計画道路の改良延長(km) / 市街地面積(km^2)$	1.36km/km ² (平成21年度)	1.45km/km ²	累計	10年後の整備密度を現在の中四国平均と並ぶことを目標に、H26年に1.45km/km ² とすることを当面の目標とする。	都市計画年報(都市計画協会)
			86	景観計画策定数	景観法に基づき策定された景観計画の数。良好な景観を有した快適な暮らし空間創出への取組みの成果を示す指標。	実数	5件 (平成22年度)	20件	累計	本県は全ての市町が景観計画を策定できる景観行政団体となっており、良好な景観形成に向け、県と市町が一体となって取り組んでいるところである。平成26年度までには、全ての市町の景観計画の策定を目指す。	県調査
87			県営都市公園の利用者数	県営都市公園(総合運動公園、とべ動物園、南レク都市公園、道後公園)の年間利用者数。レクリエーションのほか、良好な都市環境の保全、景観の形成、都市の安全性確保など多様な機能を有する都市公園整備の成果を示す指標。	実数	2,984千人 (平成22年度)	3,040千人	単年	利用者が減少傾向である公園、及び、主な利用形態が地域利用である公園については、現状維持。県内の主要観光施設に位置付けられている公園は、観光振興基本計画に基づき増加を想定。	県調査	
88			耐震性を有する住宅ストックの比率	新耐震基準(昭和56年基準)が求める耐震性(震度6強程度の大地震で人命に危害を及ぼす倒壊等の被害を受けない)を有する住宅の割合。暮らしに最も身近な空間である住宅の地震に対する安全性を示す指標。	$(新耐震基準で建設された住宅(昭和56年6月以降の着工) + 昭和56年5月以前の住宅のうち必要な耐震性を有する住宅) / 全住宅戸数 \times 100$	71.4% (平成20年度)	80.0%		愛媛県耐震改修計画、愛媛県住生活基本計画における目標値80.0%を目指す。	住宅・土地統計調査(総務省)	
28)ICT環境の整備		89	ブロードバンド契約の世帯普及率	県内全世帯に占めるブロードバンドを契約している世帯の割合。良好なICT環境の普及状況を示す指標。	$ブロードバンド契約者数 / 世帯数 \times 100$	50.7% (平成22年度)	90.0%		国は、平成22年5月に発表した「新たな情報通信技術戦略」において、2015年(平成27年)頃を目途にすべての世帯でブロードバンドサービスの利用を実現することを目標に掲げており、県も同様に100%を目指すこととしている。そのため、今後5年間で、毎年10ポイントずつ増加させる必要があることから、計画の終期である平成26年度の目標値を90.0%とする。	四国総合通信局統計資料	
		90	法人二税の電子申告率	法人二税の申告数のうち、電子申告が占める割合。全国の自治体が共同で進めている地方税の電子化の進捗を示す指標。	$電子申告件数 / 平成18年度法人申告件数$	34.66% (平成22年度)	60.00%		平成18年1月の運用開始以来の伸び率を適用して設定。	(社)地方税電子化協議会調査	
29)消費者の安全確保と生活衛生の向上		91	県消費生活センターにおける相談解決率	県消費生活センターにおいて、主体的に一応の解決を導いた割合。センターにおける相談への対応の成果を示す指標。	$助言、情報提供及び斡旋解決の件数 / (県センターに寄せられた苦情相談件数 - 他機関紹介件数 - 処理不能・不要件数) \times 100$	99.8% (平成22年度)	100%		全ての解決を目指すことを目標とする。	PIO-NET(全国ネットのデータベース)から抽出して算出	
		92	家畜の監視伝染病発生件数	家畜伝染病の発生件数。家畜における衛生管理の充実度を示す指標。	実数	41件 (平成22年度)	40件以下	単年	現状よりも家畜伝染病の発生を抑制することを目標に、現状値41件からの減少を目標として設定。	県調査	
		93	生産段階における農畜産物の残留農薬等の安全性確保達成状況	畜産物における抗菌性物質等医薬品や農産物における農薬における適正事例の割合。生産段階における残留農薬等の調査・監視により、安全性が確保されている状況を示す指標。	$(調査監視実施件数 - 不適正事例件数(畜産物における抗菌性物質等医薬品や農産物における農薬残留件数)) / 調査監視実施件数 \times 100$ (調査による実数の合計)	100% (平成22年度)	100%		過年度の状況(100%)から、良好な状態である現状を維持することを目標とする。	県調査	
		94	県食品表示ウォッチャーのモニタリング結果に基づく不適正な食品表示の割合	小売店舗等におけるJAS法に基づく不適正な表示の割合。JAS法に基づいて、食の安全・安心が確保されている状況を示す指標。	$調査で確認された生鮮食品の不適正表示件数 / 県食品表示ウォッチャーの指摘件数$ (調査による実数の合計)	20.0% (平成22年度)	0%		全ての食品において適正に表示されていることを目標とする。	県調査	
		95	食中毒の発生件数の全国での相対的位置(人口10万人当たりの発生件数、全国平均を1.0とする)	全国の10万人当たりの食中毒発生件数を1.0としたときの、本県の10万人当たりの発生件数。安全な食生活につながる食品の供給状況を示す指標。	$本県10万人当たりの食中毒発生件数 / 全国10万人当たりの食中毒発生件数$	1.02 (平成22年度)	1.00以下		安全な食生活の確保を目指して、全国平均である1.00以下を目標値として設定するもの。	県調査	
30)水資源の確保と節水型社会づくり		96	上水道・簡易水道の断水の回数	県内の上水道及び簡易水道において、湯水を原因とする断水が実施された回数。市民生活に不可欠な生活用水の安定的な供給状況を示す指標。	実数	0回 (平成22年度)	0回	単年	断水は、市民の日常生活をはじめ、医療、観光、産業活動など様々な面で支障を来す事態であるため、断水回数0の維持を目標とした。	水需給動態調査(国土交通省)	
		97	人工林における間伐実施面積	森林(民有林)のうち、人工林で間伐を実施した面積。水源としての森林の健全な保全育成の状況を示す指標。	実数	8,907ha/年 (平成22年度)	9,500ha/年	単年	「えひめ森林・林業振興プラン」では、施業の集約化や担い手の確保などを図ることから、その施策効果を考慮し、計画期間中(H23～27)、毎年、9,500haの間伐実施を目標としている。そのため、平成26年度においても9,500haを目標とする。	定期報告(森林環境保全整備事業及び森林居住環境整備事業の実績)	
		98	老朽ため池改修数	県下に3,255箇所あるため池のうち、老朽化が著しい628箇所のうち、改修工事を行った箇所数。ため池の漏水等防止による水資源の確保状況を示す指標。	実数	440箇所 (平成22年度)	520箇所	累計	平成12年度の緊急点検結果による危険ため池628箇所のうち、未整備188箇所の約半数80箇所のため池改修を平成26年度までに実施し、520箇所の改修を完了することを目標とする。	県調査	
31)交通安全対策の推進		99	交通事故発生件数	県内で1年間に発生した交通事故の件数。交通事故発生件数の増減は、事故による死者数や負傷者数の増減に直接繋がる指標。	実数	8,188件 (平成22年)	7,041件 (平成26年)	単年	第9次愛媛県交通安全計画では、平成21年の実績(8,246件)と国の目標値の減少割合を勘案し、平成27年の目標値を6,800件以下としており、そこから平成26年の数値を推計。	交通年鑑	
		100	交通事故死者数	交通事故による1年間の死者(交通事故発生から24時間以内に死亡した人)数。県民の生命を交通事故の脅威から守るとい、交通安全対策の究極目標の達成状況を示す指標。	実数	64人 (平成22年)	55人 (平成26年)	単年	第9次愛媛県交通安全計画では、平成21年の実績(81人)と国の目標値の減少割合を勘案し、平成27年の目標値を50人以下としており、そこから平成26年の数値を推計。	交通年鑑	
		101	交通事故死傷者数	1年間の、交通事故死者数と交通事故負傷者数の合計。交通事故に遭い、命を取りとめても、重い後遺症に苦しむ場合もあることを考慮し、広く交通事故の被害から県民がどれだけ守られたかを見るための指標。	実数	9,792人 (平成22年)	8,630人 (平成26年)	単年	第9次愛媛県交通安全計画では、平成21年の実績(10,779人)と国の目標値の減少割合を勘案し、平成27年の目標値を8,200人としており、そこから平成26年の数値を推計。	交通年鑑	
		102 追加	市街地における歩道等の整備率	交通事故発生危険性が高い市街地(人口集中地区、用途地域)において、歩道等が整備された道路の割合。人にやさしい交通環境整備として実施する歩道等の整備による成果を示す指標。	$市街地において歩道等が整備された道路延長 / 市街地の道路延長 \times 100$	68.8% (平成21年度)	73.4%		今後20年程度で90%とすることを目標に、平成26年度末に73.4%とすることを目標とする。	県調査	

4	20	54施策	No	指標名	指標の説明	算式	現状値	目標値 (平成26年度)	単年/ 累計	目標値の考え方	データの出典
13	32) 犯罪の起きにくい社会づくり		103	青色防犯パトロール車両台数	警察から、実施団体として適切と証明を受けた団体が自主防犯パトロールに使用する、青色回転灯を装備した自動車の台数。犯罪の起きにくい社会づくりのために重要となる、地域住民の積極的な自主防犯活動の推進状況を示す指標。	実数	1,346台 (平成22年)	1,665台 (平成26年)	累計	現在、県内の小学校(333校)1校当たり平均約4台配置されている青色防犯パトロール車両について、1校当たり平均5台配置(人口10万人当たり約110台)を目指し、目標値を設定した。	警察庁調べ
			104	犯罪率 (人口千人当たり)	人口千人当たりの刑法犯認知件数、県民の犯罪に対する安全の度合い及び本県における犯罪対策の充実度を示す指標。	刑法犯認知件数 / 県人口 × 1,000	11.44件 (平成22年)	10.50件 (平成26年)	単年	戦後最低だった昭和49年当時の犯罪率(9.34件)を、10年後に下回るために必要な減少割合を勘案し、平成26年時点の犯罪率の目標値を設定した。	犯罪統計 (県警本部)
			105	凶悪犯罪の検挙率	認知された凶悪犯罪(殺人、強盗、放火等)のうち、犯人を検挙した割合。犯罪の中でも特に危険性の高い凶悪犯罪の検挙状況であり、本県における犯罪対策の充実度を示す指標。	凶悪犯罪の検挙件数 / 凶悪犯罪の認知件数 × 100	85.6% (平成22年)	100% (平成26年)		特に人の生命身体に重大な被害が及び可能性の高い犯罪であるため、警察の使命として100%検挙を目標とする。	犯罪統計 (県警本部)
			106	重要窃盗犯罪の検挙率	認知された重要窃盗犯罪(侵入盗、自動車盗、ひったくり等)のうち、犯人を検挙した割合。窃盗犯罪の中でも危険性の高い重要窃盗犯罪の検挙状況であり、本県における犯罪対策の充実度を示す指標。	重要窃盗犯罪の検挙件数 / 重要窃盗犯罪の認知件数 × 100	69.6% (平成22年)	70.0% (平成26年)		愛媛県における平成15年以降の重要窃盗犯罪の平均検挙率は68.5%(全国44.0%)と高く、これを維持することにより、体感治安が向上し、安全・安心な社会の実現につながると考えられるため、目標値を70%とした。	犯罪統計 (県警本部)
		33) 原子力発電所の安全・防災対策の強化	107	原子力防災訓練参加機関の訓練目的・目標の達成割合	原子力防災訓練参加機関の訓練目的・目標の達成割合。各防災機関が果たすべき役割など訓練目的が適切に達成できたかを示す指標。	アンケートにおける「目的達成」の回答数 / アンケート回答者数 × 100	-	100%		訓練に参加している全ての防災関係機関が、訓練目的を達成(100%)することを目標とする。	県調査
			108	原子力施設見学会等参加者数	原子力施設見学会と原子力講演会の参加者数の合計。原子力発電に関する正しい知識の県民への普及度合いを示す指標。	実数	509人 (平成22年度)	640人以上	単年	現在の原子力施設見学会及び原子力講演会の定員数を上回る参加者数を目標とする。	県調査
	34) 防災・危機管理体制の充実	109	防災士の数	日本防災士機構が防災士として登録した人数。自主防災組織の活性化や地域防災力の状況を示す指標。	実数	2,358人 (平成22年度)	4,000人	累計	県事業で平成23年度から25年度の3年間で1,500人の養成を目標としていること、また、事業終了後の市町における防災士の養成を見込み、4,000人を目標値とする。	日本防災士機構 集計	
		110	自主防災組織の訓練実施率	防災訓練の活動を行った自主防災組織の割合。地域(自主防災組織)の防災力の状況を示す指標。	訓練を実施した自主防災組織数 / 全自主防災組織数(1つの自主防災組織が複数回実施しても、1として計上)	54.3% (平成22年度)	65.0%		訓練実施率は平成19~22年度において5.9%増加(年平均約2.0%の増加)。本施策を着実に進めることにより、今後も同等以上の増加を目指し、65%を目標値とする。	県調査	
		111	県防災メールの登録者数	携帯電話やパソコンで県からの最新の防災情報を電子メールで受信できる県民の登録者数。災害時において、より多くの県民へ情報提供できる体制の状況を示す指標。	実数	3,660人 (平成22年度)	30,000人	累計	登録者数は、平成22年12月の防災メール導入後、月平均約600人であり、今後も、導入初期の高い登録者数と同程度を維持することを目指し、30,000人を目標値とする。	県調査	
		112	県立学校の耐震化率	県立学校のうち、耐震化が実施されている学校の割合。災害発生時には避難所としても活用されるなど、防災上の拠点としての役割を担う県立学校の耐震化の成果を示す指標。	(1981年「新耐震設計基準」に基いて設計された建物+同基準ができる以前の建物で補強工事を済ませた建物) / 全体の建物数 × 100	51.7% (平成22年度)	77.5%		平成27年度未までに、耐震化率80%超とする目標値を勘案して設定する。	公立学校施設の耐震改修状況調査の結果について (文部科学省)	
		113	警察施設の耐震化率	警察施設のうち、耐震化が実施されている施設の割合。災害警備活動の拠点となる警察施設の耐震化の成果を示す指標。	(1981年「新耐震設計基準」に基いて設計された建物+同基準ができる以前の建物で補強工事を済ませた建物) / 全体の建物数 × 100	42.9% (平成22年度)	57.1%		「愛媛県耐震改修促進計画」では平成27年度末の耐震化率80%を目指しており、それに基づき26年度末における耐震化の目標値を設定している。	県調査	
		114	洪水から守られる戸数	河川整備により、浸水被害を免れる戸数。災害から県民を守る基盤整備への取組みのうち、河川整備による成果を示す指標。	事業実施により増加する洪水から守られる戸数を年度毎に算出する。 戸数(年間) = 目標戸数 × (年度別河川整備延長 / 河川整備延長(H23~H26))	29,300戸 (平成22年度)	33,900戸	累計	過去10年間(H11~20)に発生した浸水戸数は5,000戸となっており、この戸数を今後5年間(H23~27)で解消することを目標とし、H26年度時点で4,600戸を加えた33,900戸を解消する。	県調査	
	35) 災害から県民を守る基盤の整備	115	海岸保全施設整備による防護面積	海岸保全施設を整備することにより、高潮・波浪・津波から被災を免れる沿岸域の面積。災害から県民を守る基盤整備への取組みのうち、海岸保全施設整備による成果を示す指標。	実数	7,500ha (平成22年度)	8,800ha	累計	愛媛県海岸保全基本計画(H15年策定)において、災害発生時の危険性が高いなど緊急に整備を要する99海岸(防護面積2,798ha)を整備目標期間の20年間で整備することと定めている。このため、H26年度の目標値を8,800haに設定する。 (H14年度末時点の現況防護面積7,163ha)	県調査	
		116	耐震強化岸壁整備率	県管理港湾耐震強化岸壁予定6バース(東予港、松山港(外港地区、高浜地区)、中島港、三崎港、宇和島港)のうち、整備完了済の割合。災害から県民を守る基盤整備への取組みのうち、港湾整備による成果を示す指標。	整備完了箇所数 / 整備予定箇所数 × 100	50.0% (平成22年度)	66.7%		全国平均の現状値(65%)を上回ることを目標とする。	県調査	
		117	緊急輸送道路の防災対策の整備率	緊急輸送道路において、防災対策(法面防災対策、橋梁耐震対策、トンネル保全対策)が必要な箇所のうち、対策が完了している箇所の割合。災害から県民を守る基盤整備への取組みのうち、緊急輸送道路整備による成果を示す指標。	対策完了箇所数 / 要対策箇所数 × 100	80.6% (平成22年度)	96.1%		平成27年度末における緊急輸送道路の防災対策の整備率100%を達成するために、平成26年度の整備率を96.1%とすることを目標とする。	県調査	
		118	土砂災害防止施設により保全される人家戸数	土砂災害防止施設を整備することにより、被災を免れる人家戸数。災害から県民を守る基盤整備への取組みのうち、土砂災害防止施設整備による成果を示す指標。	実数	38,827戸 (平成22年度)	42,000戸	累計	平成26年に、本県と同等の危険箇所数を有する中四国の県平均(38%)に並ぶことを目標に、38%に見合う42,000戸を目標とする。	社会資本総合整備計画(国土交通省)	
		119 再掲	老朽ため池改修数	県下に3,255箇所あるため池のうち、老朽化が著しい1628箇所のうち、改修工事を行った箇所数。老朽ため池の決壊等を防ぐことによる安心・安全な生活の基盤整備の状況を示す指標。	実数	440箇所 (平成22年度)	520箇所	累計	平成12年度の緊急点検結果による危険ため池628箇所のうち、未整備188箇所の約半数80箇所のため池改修を平成26年度までに実施し、520箇所の改修を完了することを目標とする。	県調査	

4	20	54施策	No	指標名	指標の説明	算式	現状値	目標値 (平成26年度)	単年/ 累計	目標値の考え方	データの出典
14	36) 安心して産み育てることができる環境づくり		120	えひめ結婚支援センターにおけるカップル数	えひめ結婚支援センターの結婚支援イベント及び個別のお引合せ(愛結び)において成立したカップル数。未婚化・晩婚化対策の充実度を示す指標。	実数	2,150組 (平成22年度)	5,150組	累計	イベント、愛結びそれぞれの参加者に占めるカップリング率を20%と想定し、今後4年間で約3,000組の新カップル誕生を目指し、5,150組を目標値とするもの。	県調査
			121	周産期死亡率	年間の1000出産に対する周産期死亡(妊娠満22週以後の死産及び早期新生児死亡)の割合。安全にかつ安心して出産できる環境の整備状況を示す指標。	年間1,000出産に対する周産期死亡数 = 1,000 × (年間の妊娠満22週以後の死産数 + 年間の早期新生児死亡数) / (年間の出生数 + 年間の妊娠満22週以後の死産数) × 100	4.2% (平成18 - 22年度の平均値)	3.9%以下		次世代育成支援対策推進法に基づき策定している「えひめ・未来・子育てプラン」(後期計画)におけるH26年の目標指標(H20年を基準値として、その数値以下を目指す)を採用するもの。	人口動態統計(厚生労働省)
			122	一時預かり、延長保育を実施している保育所数	一時預かり、延長保育の実施箇所数の合計。子育て家庭をサポートする態勢の充実度を示す指標。	実数	209箇所 (平成22年度)	239箇所	累計	次世代育成支援対策推進法に基づき策定している「えひめ・未来・子育てプラン」(後期計画)におけるH26年の目標指標を採用するもの。	県調査(特別保育事業実施等の状況調査)
			123	ひとり親家庭の就業率	児童扶養手当受給資格認定後、5年以上経過したものの就業率。ひとり親家庭の自立に向けた環境整備の充実度を示す指標。	受給資格認定後、5年以上経過した者のうち就業している者 / 5年以上経過の受給資格者総数 × 100	89.9% (平成22年度)	90.0%以上		近年の景気の低迷による雇用環境の悪化により就業率の低下が見込まれるが、現状維持以上の90.0%を目標値とするもの。	県調査(現況届データ)
	37) 子ども・若者の健全育成		124	公立小・中学校(県立中等教育学校を含む)における不登校児童生徒の割合	公立小・中学校における不登校(年間30日以上)の児童生徒の全児童生徒数に占める割合。児童生徒の健やかな成長度合いを示す指標。	不登校児童生徒数 / 全児童生徒数 × 100	0.93% (平成22年度)	0.85%		本県の不登校児童生徒数の割合は、全国平均(平成22年度で1.14%)からみても良好なレベルにあるが、さらなる取組みの強化・充実によって、小・中学校ともに0.85%の出現率とすることを目標とする。	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)
			125	いじめの解消率	小・中・高等学校等において、1年間に学校が認知したいじめ件数のうち、いじめが解消されたと確認できた件数の割合。不登校の原因ともなるいじめに対する対応状況を示す指標。	いじめ解消件数 / いじめ認知件数 × 100	96.4% (平成22年度)	98.0%		完全解消を目指す。ケースによっては一定の解消関係が図れつつも、判定するまでに継続支援が必要な場合や、長期的な見通しが必要なことから、98%の目標とする。	県調査
			126	刑法犯で検挙・補導された青少年の数	年間の刑法犯少年及び触法少年の合計。青少年の健全性を示す指標。	実数	1,130人 (平成22年度)	1,000人	単年	平成22年度の値を基準に、過去10年間における年々の増減率のうち、増減が大きかった年と小さかった年5年分を除いた上で平均値(97%)を算定し、これを今後4年間の増減率と仮定して算出した平成26年度の値(1,003人)に基き、目標値を設定した。	少年非行の概況(県警察本部)
	38) 魅力ある教育環境の整備		127	公立小・中学校における学校関係者評価の公表率	保護者、地域住民、教員代表、民生児童委員等の学校関係者による学校評価結果を公表している学校の割合。地域に開かれた学校が増加しているかどうかを客観的に示す指標。	県内の公立小・中学校における学校関係者評価の公表を実施した学校数 / 県内の公立小・中学校数 × 100	94.1% (平成22年度)	100%		学校関係者評価は100%実施できているため、学校評価の透明化を図ることを目的に、公表率100%の実施を目標とする。	県調査(「愛媛県学校教育に関する調査」)
			128	地域学校安全委員会などを開催した学校の割合	学校における安全対策を検討する委員会(家庭や地域の関係機関・団体との間で、協力要請や情報交換を行うための会議)等を開催した学校の割合。子どもたちの安全に配慮した学校運営がなされているかどうかを示す指標。	学校における安全対策を検討する委員会等を開催した学校の数 / 調査対象学校(国公立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校及び幼稚園)の数 × 100	96.3% (平成21年度)	100%		子どもたちの安全に配慮した学校運営は、全ての学校で適切に行われるべきであるため、100%の目標値を設定する。	学校の安全管理の取組状況に関する調査(文部科学省)
			129	県立高校(県立中等教育学校を含む)の自己評価におけるA、B評価の項目数の割合	全県立高校(中等教育学校を含む。)で実施している5段階(A～E)の自己評価(教育活動その他の学校運営について、学校、地域の特色及び生徒の実態に応じた目標を設定し、その達成状況や取組等について自己評価するもの)におけるA評価及びB評価の割合。魅力ある教育環境の充実度を示す指標。	自己評価におけるA・B評価の項目数 / 全評価項目数 × 100	83.9% (平成22年度)	88.9%		平成22年度の段階で、A・B評価の割合は、既に比較的高い水準となっており高止まりの傾向にあるが、平成21年度から平成22年度の増加率が1ポイント強であることを考慮し、施策の充実により今後4年間で5ポイント増を目標とする。	県調査(「県立学校自己評価表」)
	39) 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育てる教育の推進		130	児童生徒の授業の理解度	全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙調査において、国語・算数(数学)の授業が理解できていると答えた児童生徒の割合。児童生徒の授業の理解状況を示す指標。	全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙調査において、国語・算数(数学)の授業が理解できているかとの質問に「あてはまる」と答えた児童生徒 / 回答児童生徒数 × 100	小学校81.2% (平成22年度)	小学校85.0%		授業の理解度は既に比較的高い水準となっており高止まりの傾向にあるが、小学校は、過去3年間で平均1.2ポイント程度上昇していることをもとに、授業内容の改善により、毎年1ポイントの上昇が可能と考え、目標値を設定した。 中学校は、過去3年間で平均0.6ポイント程度上昇していることをもとに、授業内容の改善より、1ポイント程度の上昇が可能と考え、目標値を設定した。	全国学力・学習状況調査(文部科学省)
			131	インターンシップを行っている県立高校(県立中等教育学校を含む)の割合	県立高校(中等教育学校を含む)におけるキャリア教育の一環として、インターンシップを取り入れている学校の割合。生徒の望ましい勤労観・職業観や社会的・職業的自立に対する心構えを育む教育の推進状況を示す指標。	インターンシップを実施した学校数 / 県立高校(中等教育学校を含む)の学校数 × 100	83.9% (平成22年度)	87.9%		インターンシップの実施については、受入企業の数の上からも実施が難しい状況であるが、施策の充実により毎年1ポイント増加させることを目標とする。	県調査(「職場体験・インターンシップの実施状況調査」)
			132	道徳の時間の年間指導計画に体験活動を活かす工夫を位置づけている学校の割合	公立小・中学校における道徳の時間の年間指導計画に豊かでたくましい心を育成するための体験活動の活用を位置づけている学校の割合。体験活動の充実度を示す指標。	位置づけのある学校数 / 全小・中学校 × 100	81.0% (平成23年度)	100%		体験活動自体は、既にすべての学校で実施されているため、全教職員を対象とした教育課程研究会において周知を図ることにより、全ての学校における道徳の時間の年間指導計画での位置づけを達成することを目標とする。	県調査(「愛媛県学校教育に関する調査」)
			133	体育の授業以外で週3日以上運動をしている児童の割合	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の調査対象である小学校5年生において、体育の授業以外で週3日以上運動・スポーツを実施している者の男女別の割合。児童の健やかな体の育成や体力の向上に向けた取組み状況を示す指標。	週3日以上授業以外で運動・スポーツをしていると答えた児童(小学5年生) / 調査対象児童 × 100	小5男子60.6% (平成22年度)	小5男子65.0%		1年につき1ポイント、4年間で4ポイントの上昇を目標値として設定。	全国体力・運動能力、運動習慣等調査(文部科学省)
40) 特別支援教育の充実		134	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における総合評価がD、Eである児童生徒の割合	小学校5年生及び中学校2年生を対象に毎年実施される「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、その総合評価がD及びEであった児童生徒の割合。児童生徒の体力・運動能力の状況を示す指標。	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における総合評価がD、Eである児童生徒の数 / 調査対象児童生徒数 × 100	中2男子31.4% (平成22年度)	中2男子27.0%		体力の二極化傾向を改善するための指標であることから、前年よりも状況が向上するよう毎年1%の減少を目標値として設定。	全国体力・運動能力、運動習慣等調査(文部科学省)	
		135	進学・就職希望者の希望達成度の割合(県立特別支援学校高等部卒業生)	県立特別支援学校高等部卒業生で進学・就職を希望した者のうち、希望を達成した者の割合。施策目標の達成状況を示す指標。	進学・就職希望の達成者数 / 進学・就職希望者数 × 100	91.2% (平成22年度)	95.0%		高等部卒業生の進路状況は、生徒の障害の程度や社会情勢の影響を受けるが、希望達成率はここ3年90%を超える良好な状況であるため、今の水準を維持するとともに、進学指導、職業教育の充実を図ることにより、毎年1%増の向上を目標とする。	県調査(「県立特別支援学校進路状況調査」)	
41) 教職員の資質・能力の向上		136	公立学校において、特別な支援が必要な幼児児童生徒のための個別的教育支援計画を作成している学校の割合	特別支援教育の充実のために必要となる、学校と保護者、関係機関等との連携方を具体的に示した個別的教育支援計画を作成している学校の割合。特別支援教育の充実度を示す指標。	個別的教育支援計画を作成している学校数 / 特別な支援が必要な児童等が在籍する学校数 × 100	89.9% (平成22年度)	100%		障害のある幼児児童生徒の支援に当たっては、個別的教育支援計画の作成が重要であることから、支援が必要な全ての幼児児童生徒について作成することを目標とする。	特別支援教育体制整備状況調査(文部科学省)	
		137	児童生徒の授業の理解度	全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙調査において、国語・算数(数学)の授業が理解できていると答えた児童生徒の割合。児童生徒の授業の理解状況を示す指標。	全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙調査において、国語・算数(数学)の授業が理解できているかとの質問に「あてはまる」と答えた児童生徒 / 回答児童生徒数 × 100	小学校81.2% (平成22年度)	小学校85.0%		授業の理解度は既に比較的高い水準となっており高止まりの傾向にあるが、小学校は、過去3年間で平均1.2ポイント程度上昇していることをもとに、授業内容の改善により、毎年1ポイントの上昇が可能と考え、目標値を設定した。 中学校は、過去3年間で平均0.6ポイント程度上昇していることをもとに、授業内容の改善より、1ポイント程度の上昇が可能と考え、目標値を設定した。	全国学力・学習状況調査(文部科学省)	
		138	研修を受講した教員による授業への活用度	研修後の追跡調査で、受講した研修の内容を学校教育の中で活用したと答えた教員の割合。受講内容を受講者なりに解釈し、それぞれの場面に適切に活用したということにより、教員の資質・能力の向上が客観的に判断できる指標。	活用したと回答した受講者 / 受講者数 × 100	74.9% (平成22年度)	85%		平成21年度から22年度にかけて、8ポイント上昇したが、既に上げ止まりであることを考慮し、4年間で10ポイントの上昇を目標に設定した。	県調査(県総合教育センター研修効果測定)	

4	20	54施策	No	指標名	指標の説明	算出式	現状値	目標値 (平成26年度)	単年/ 累計	目標値の考え方	データの出典	
16	42) 学び合い高め合う生涯学習社会づくり		139	図書館の県民1人当たりの年間貸出冊数	公立図書館において、県民一人当たりが1年間に借りる図書冊子数。生涯学習活動の個人での広がりを示す指標。	愛媛県内の公立図書館年間個人貸出冊数 / 県人口	46冊 (平成22年度)	5.4冊	単年	平成17年度と平成21年度を比較した際の公立図書館の国民一人当たりの貸出冊数の伸び率(116.7%)を、本県の平成22年度と目標年度を比較した際の伸び率と仮定して算出した数値を目標とする。	日本の図書館(日本図書館協会)	
			140	生涯学習の講師として登録している者の数	えひめマナビ人材データベースに登録された生涯学習の講師として活動している者の数。生涯学習の県民への広がりを間接的に示す指標。	実数	832人 (平成22年度)	900人	累計	伸び率が極端に減少した平成22年度を除く(過去5年間(平成17年度～21年度)の伸び率(102%)を、今後4年間の伸び率と仮定して算出した平成26年度の数値を基に目標を設定した。	えひめマナビ人材データベース	
			141	学び舎えひめ悠々大学の対象講座登録数	県内全域で実施される学び舎えひめ悠々大学の対象登録講座数。県内の学習機会の提供の大きな傾向を把握でき、生涯学習の県民への広がりを間接的に示す指標。	実数	543件 (平成22年度)	1,000件	累計	平成17年度から平成22年度までの平均伸び率(114%)を今後4年間の伸び率と仮定して算出した平成26年度の値を基に目標を設定した。	県調査	
			142 追加	総合科学博物館の入館者数	博物館で実施する展示やイベント、講座、講演会などへの参加者数及び、講習会やピア発表会などの貸館利用者数の合計。県民による生涯学習活動への参加状況を示す指標。	実数	208,833人 (平成22年度)	218,000人	単年	平成22年度から生涯学習推進計画における平成27年度の目標値220,000人までの平均伸び率101.07%を今後4年間の伸び率と仮定して算出した平成26年度の値を基に目標を設定した。	県調査	
			143 追加	歴史文化博物館の入館者数	博物館で実施する展示やイベント、講座、講演会などへの参加者数及び、講習会やピア発表会などの貸館利用者数の合計。県民による生涯学習活動への参加状況を示す指標。	実数	101,411人 (平成21年度)	113,300人	単年	平成22年度の入館者数は特異値であるため、平成21年度から生涯学習推進計画における平成27年度の目標値115,000人までの平均伸び率102.23%を今後5年間の伸び率と仮定して算出した平成26年度の値を基に目標を設定した。	県調査	
	43) 個性豊かな愛媛文化の創造と継承		144	国・県指定文化財数	県内の国指定及び県指定の文化財数。文化を次世代へ継承するという施策目標の成果を示す指標。	実数	525件 (平成22年度)	533件	累計	過去5年間の増加件数の年間平均は約2件であることから、年間2件程度を目標にして、文化財の県指定等を着実に実施することにより、その保存・修理と活用を図る。	県調査	
			145	県美術館の年間利用者数	1年間に県美術館を利用した人の数。美術館年間利用者数は、美術学習への参加状況を示し、個性豊かな愛媛文化の創造という施策目標の成果として、県民における意欲や広がりを把握することができる指標。	実数	300千人 (平成22年度)	350千人	単年	平成26年度に、愛媛県美術館中期運営計画における年間利用者数の目標値35万人の達成を目指す。	県調査	
			146	県民総合文化祭等への参加者数(県民文化会館、生活文化センター、萬翠荘の利用者数を含む)	県民総合文化祭等(産業文化まつりを除く)への参加者数、県の文化施設(県民文化会館、県民生活文化センター、萬翠荘)を利用した人の数。県民の文化活動に対する参加状況や意欲・広がりを示す指標。	実数	875千人 (平成22年度)	882千人	単年	緩やかに人口が減少する中、近年の参加者数は伸び悩む傾向にあるが、取組みを充実させることにより、現状より7千人増の882千人を目標とする。	県調査(イベント主催者等による報告、各施設年次報告書)	
	17	44) スポーツを通じた豊かで活力ある地域づくり		147	総合型地域スポーツクラブ数	身近な地域に設置されている総合型地域スポーツクラブの設置数。県民がいつでも、どこでも、身近な地域でスポーツに参加できるようにするための環境の整備状況を示す指標。	実数	29クラブ (平成23年度)	50クラブ	累計	県スポーツ振興計画では、平成29年度末の目標を68クラブ(県人口20,000人に1クラブ)としており、今後、1年間に6～7クラブを設立する必要があることから、平成26年度末の目標を50クラブとする。	県調査
				削除	総合型地域スポーツクラブの会員数	身近な地域に設置されている総合型地域スポーツクラブの加入者数。県民の生涯スポーツの広がりを示す指標。	実数	4,974人 (平成23年度)	9,022人	単年	26年度末までに、現在の29クラブから22クラブを増やす計画である。県内1クラブ平均184人が加入しており、22クラブでは4,048人となり、現在の加入数4,974人に加算した数を目標とする。	県調査
148				競技人口の状況	県体育協会に登録されている各種競技団体の登録人数。県民の生涯スポーツの広がりを示す指標。	実数	38,161人 (平成22年度)	39,200人	累計	県スポーツ振興計画では、平成29年度末の目標を40,000人としており、今後、約2,000人の増加が必要であるため、概ね中間年となる平成26年度では1,000人程度の増加を目標とする。	県体育協会登録名簿	
149 追加		日本体育協会公認スポーツ指導者数(人口千人当たり)	日体協の試験・講習等を経て、同協会に登録されているスポーツ指導者の人数。県民がいつでも、どこでも、身近な地域でスポーツに参加できるようにするための環境の整備状況を示す指標。	日体協に登録されているスポーツ指導者 / 県人口 × 1,000人	1.7人 (平成23年度)	1.9人	累計	県スポーツ振興計画において、平成29年度末までの7年間に指導者数を2,250人から777人(H14～H21までの増加分)を増加させるよう計画しているため、本長期計画の目標年次である平成26年度では指導者数の目標が2,694人となり、その時点の推計人口(139万人)で人口1000人当たりの指導者を計算した値を目標とした。	日本体育協会調査			
45) 競技スポーツの振興			150	国民体育大会における総合成績(天皇杯順位)	国民体育大会における総合成績。国民体育大会は、国内最大の総合スポーツ大会であり、本県の総合的な競技力を示す指標。	実数	38位 (平成22年度)	20位台		愛媛県競技力向上対策基本計画において、H24年度から26年度までの3年間を「充実期」と位置づけ、その期間の国体目標順位を20位台と定めているため。	県調査	
	151		全国高校総体(インターハイ)入賞件数	高校スポーツ界最大の総合競技大会である高校総体で入賞した数。本県ジュニアの総合的な競技力を示す指標。	実数	31件 (平成22年度)	40件	単年	愛媛県スポーツ振興計画において、愛媛国体開催年であるH29年の入賞件数目標を50件と定め、それまでに着実な増加を図ることとしており、H26年度は40件を目標とする。	県調査		

4	20	54施策	No	指標名	指標の説明	算出式	現状値	目標値 (平成26年度)	単年/ 累計	目標値の考え方	データの出典
18	46) 環境教育・学習の充実と環境保全活動の促進		152	環境マスター登録者数	環境マスターに登録された者の数。環境教育・学習を推進する人材の育成状況を示す指標。	実数	94人 (平成23年度)	100人	累計	過去の実績を踏まえ、毎年一定数増加させることを目指し、目標値を設定。	県調査
			153	小・中学校における環境教育年間指導計画策定率	教科指導やその他の教育活動に環境教育を位置付け、年間の指導計画を策定している学校の割合。環境教育・学習の充実度を示す指標。	環境教育年間指導計画を策定している小中学校数 / 全小中学校数 × 100	78.2% (平成22年度)	82.0%		環境教育年間指導計画策定率の過去3年間の平均は77.9%であり、教育課程研究会等を通じて、指導を強化することにより、毎年1ポイント程度の上昇を目指し、82.0%を目標値とする。	全国学力・学習状況調査(文部科学省)
			154	環境教育・学習参加者数	環境マスター利用者数、子どもエコクラブ登録者数、えひめ環境大学受講者数、体験型環境学習センター(えひめエコハウス)入館者数の合計。県民への環境教育・学習の機会提供状況を示す指標。	実数	24,218人 (平成22年度)	前年度より増加	単年	県が関係する各種施設・イベント等への参加者数であり、参加者を毎年増加させることを目標として設定。	県調査
			155	環境NPO法人数	「環境の保全を図る活動」を活動分野とする県内の特定非営利活動法人数。県民の環境保全活動の状況を示す指標。	実数	109団体 (平成22年度)	前年度より増加	累計	活動団体を毎年増加させることを目標として設定。	内閣府NPOホームページの検索による
	47) 地球温暖化対策の推進		156	県地球温暖化防止県民運動推進会議の会員数	県地球温暖化防止県民運動推進会議の会員数。県民総ぐるみで取り組む地球温暖化防止の活動状況を示す指標。	実数	261団体 (平成23年度)	350団体	累計	過去の実績を踏まえ、毎年一定数増加させることを目指し、目標値を設定。	県調査
			削除	県地球温暖化防止活動推進員数	温暖化対策推進法に基づき、知事が委嘱している県地球温暖化防止活動推進員の数。地球温暖化防止活動の普及啓発状況を示す指標。	実数	66人 (平成23年度)	400人	累計	「えひめ環境基本計画」における目標値として設定。	県調査
			157追加	県の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の基準年(平成20年度)に対する割合	県地球温暖化防止実行計画に定められた基準年(平成20年度)の排出量に対する割合。県自らの温暖化対策の成果を示す指標。	(当該年度の県の事務事業に伴う温室効果ガス排出量 / 平成20年度の県の事務事業に伴う温室効果ガス排出量 - 1) × 100	-4.5% (平成22年度)	-7.0%		県地球温暖化防止実行計画に定めた平成25年度の削減目標-6%に、省エネ法で義務付けられた年平均1%の削減努力を考慮して、7%に設定	県調査
			158	県内の温室効果ガス排出量の基準年(平成2年度)に対する割合	京都議定書に定められた基準年(平成2年度)の排出量に対する割合。地球温暖化対策の成果を示す指標。	(当該年度の県内の温室効果ガス排出量 / 平成2年度の県内の温室効果ガス排出量 - 1) × 100	+5.5% (平成20年度)	-15.0% (平成32年度)		国が定めた平成32年度の温室効果ガス削減目標(-25%)から、国外対策分(-10%)を差し引いた-15%を目標値に設定。	県調査
	48) 環境への負荷が少ない循環型社会の構築		159	一般廃棄物のリサイクル率	一般廃棄物が再利用されている割合。循環型社会の推進状況を示す指標。	{(直接資源化量+中間処理後再生利用量+集団回収量) / (市町村処理量+集団回収量)} × 100	18.1% (平成21年度)	平成23年度中に策定する循環型社会推進計画に基づき設定		平成23年度中に策定する第三次えひめ循環型社会推進計画に基づき、目標値を設定する。	一般廃棄物処理実態調査(環境省)
			160	優良リサイクル製品等認定数	学識経験者等で構成する「資源循環優良モデル認定審査会」において審査し、知事が認定する愛媛県資源循環優良モデル認定制度の認定総数。環境負荷の低減に取り組んでいる事業者の状況を示す指標。	実数	100件 (平成22年度)	136件	累計	過去5年の平均である6.8件/年以上の認定を目指し、136件(9件/年)を目標値とする。	県調査(愛媛県資源循環優良モデル認定制度)
			161	産業廃棄物の不法投棄等不適正処理事業の改善率	不法投棄等不適正処理事業のうち、改善済み件数の割合。産業廃棄物の不適正処理事業の是正状況を示す指標。	改善済み件数 / 不適正処理事業発見件数 × 100	76.0% (平成22年度)	80.0%		改善率は低下傾向にあるため、過去3年の平均値への回復を目指し、80%を目標値とする。	県調査
			162	産業廃棄物処理業者への立入検査における不適格件数	産業廃棄物処理業者への立入検査において、不適格とされた事業者の数。産業廃棄物が適正に処理されている状況を示す指標。	実数	3件 (平成22年度)	0件		許可業者における処理は適正にされるべきであり、0件を目標値とする。	県調査
	49) 良好な生活環境の保全		163	大気環境基準達成率	環境基本法に基づく大気環境基準の達成率。生活環境(大気)の状況を示す指標。	達成地点数 / 測定地点数 × 100	85.7% (平成21年度)	100%		県内全ての地点で環境基準が達成されることを目指し、100%を目標値として設定。	県調査
			164	水質環境基準達成率	環境基本法に基づく公共用水域(河川・湖沼・海域)の水質環境基準の達成率。生活環境(水質)の状況を示す指標。	達成水域数 / 測定水域数 × 100	82.1% (平成22年度)	100%		県内全ての地点で環境基準が達成されることを目指し、100%を目標値として設定。	県調査
			165	法令等に基づく工場等立入調査における排出基準等適合率	大気汚染防止法及び水質汚濁防止法に基づく立入調査において排出基準に適合している事業場の割合。生活環境(大気・水質)における発生源対策の進捗状況を示す指標。	基準適合事業場数 / 立入事業場数 × 100	ばい煙100% (平成22年度) 排水98.9% (〃)	ばい煙100% 排水100%		全事業場で法令等に基づく排出基準が遵守されることを目指し、100%を目標値として設定。	県調査
			166	高圧ガス等事故発生件数	高圧ガス事故件数(容器盗難を除く)、LPガス事故件数、火薬類事故件数(消費中事故を除く)の合計。高圧ガス等の事故防止対策の進捗状況を示す指標。	実数	9件 (平成18~22年度の平均)	9件以下	単年	事故発生件数については、年度によって増減があるが、本県の事故発生件数は、概ね全国平均の8割程度という低い水準で推移していることから、平成18~22年度の平均9件以下を目標とする。	高圧ガス関係事故年報 液化石油ガス関係事故年報 火薬類災害事故年報
	19	50) 豊かな自然環境と生物多様性の保全		167	自然公園、四国のみちの利用者数	県内の自然公園と四国のみちの年間利用者の合計。自然環境の保全状況や施設整備の事業効果を始め、自然と人との共生の実現の度合いを示す指標。	実数	5,442千人 (平成22年度)	5,442千人以上	単年	近年、利用者数はレジャーの多様化や節約志向等により減少傾向にあることから、現状以上を目指し、100%を目標とする。
168				自然保護指導員・野生動物保護推進員等の人数	県が委嘱する自然保護指導員、野生動物保護推進員及び鳥獣保護員の合計。豊かな自然環境や野生動物を保護する人材確保の状況を示す指標。	実数	170人 (平成23年度)	180人	累計	高齢化の影響により、引受け手が少なくなっている現状を踏まえ、自然保護指導員は現在の90名の枠を確保、野生動物保護推進員は現在の28名から10人の増加、鳥獣保護員は現在の52名の枠を確保することを目指し、180人を目標値とする。	県調査
169				鳥獣保護の違反件数	県が鳥獣の保護及び狩猟に関する法律の違反情報を確認した件数(警察からの法律違反疑事件送致通知書を含む)。自然保護の意識啓発の効果を示す指標。	実数	11件 (平成22年度)	0件	単年	自然と人との共生の実現を目指し、0件を目標値とする。	県調査
170				生物多様性の認識度	県民生活に関する世論調査で「生物多様性」という言葉を知っている県民の割合。県民が生物多様性の重要性を認識しているかを示す指標。	「生物多様性」という言葉を知っている回答数 / 設問の回答数 × 100	39.0% (平成21年度)	45.0%		生物多様性えひめ戦略の指標(平成28年度の目標値51%)を基に、目標値を設定。	県調査(県民世論調査)
171				絶滅のおそれのある野生動物の割合	県レッドデータブックに記載されている絶滅のおそれのある野生動物の割合。豊かな自然環境と生物多様性の保全の状況を示す指標。	絶滅のおそれのある野生動物 / 愛媛県産野生動物目録数 × 100	15.0% (平成14年度)	15.0%		地球上の生きものは恐竜が滅んだときよりもはるかに早いスピードで絶滅しているといわれ、生物多様性の状態は悪化し続けており、当面の間は、現状維持を目標とする。(生物多様性えひめ戦略における目標値)	県調査(県レッドデータブック)
51) 魅力ある里地・里山・里海づくり		172	都市農村交流(グリーン・ツーリズム)施設における年間宿泊者数	一年間で県内都市農村交流(グリーン・ツーリズム)施設に宿泊した人数。都市と農山漁村の交流の状況を示す指標。	実数	71.8千人 (平成22年度)	78.1千人	単年	農林水産省における当該施策の平成23年度の目標指標にある年間増加率(平成22年度から毎年102.12%増加)を適用し推計。	県調査(都市農山漁村交流調査)	
		173	農地や農業用水などの保全活動に取り組む地区数	農地・水環境保全向上対策による共同活動や向上活動を実施している地区数(協定組織数)。農地や農業用水等の保全活動や農業農村の多面的機能の発揮を図る地域の活動状況を示す指標。	実数	427地区 (平成22年度)	640地区	累計	農用地面積の概ね50%となる22,900haに対し、農地・水環境の保全向上のために必要な協定組織数を設定。	県調査	
		174	県外からの移住者数	県及び市町の移住相談窓口を経由して県外から移住した者の数。地域の振興・活性化に向けた取り組みの成果として、都市住民の誘致による地域の新たな担い手の確保状況を示す指標。	実数	51人 (平成22年度)	70人	単年	過去の実績でも増減を繰り返しており、今後も大幅な増加は見込みにくいことから、これまでの実績の最大値(60人)を上回る水準を維持するという考え方で、過去4年間の平均値の1.5倍を目標とする。(19年度~22年度平均46.75人 × 1.5倍 70人)	県調査	
52) 再生可能エネルギーの利用促進		175	住宅用太陽光発電設備の導入率	住宅用太陽光発電設備が設置されている一戸建住宅の割合。太陽光発電等の導入促進への取り組みを示す指標。	RPS法(電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法)認定設備件数 / 一戸建件数(住宅・土地統計調査(総務省)のデータ) × 100	1.92% (平成21年度)	平成24年度を目途に策定する「えひめ新エネルギービジョン(仮称)」において設定		今後、提示が予想される国の導入目標を踏まえ決定する予定。	四国経済産業局調べ	
		176	新エネルギー導入実績(原油換算)	各種新エネルギーの導入実績について単位を統一(原油換算)して合計したもの。再生可能エネルギーの利用促進状況を示す指標。	実数	20.6万kl (平成23年度)	平成24年度を目途に策定する「えひめ新エネルギービジョン(仮称)」において設定		今後、提示が予想される国の導入目標を踏まえ決定する予定。	県調査	
		177	バイオディーゼルの生産量	軽油特定加工業者が製造するバイオディーゼル燃料5%混合軽油の量。バイオディーゼルの普及状況を示す指標。	軽油特定加工業者における製造実績	557kl (平成22年度)	5,000kl (平成32年度)	単年	国のエネルギー基本計画におけるバイオ燃料導入目標(3%)を踏まえ、県内の軽油販売量の3%を設定。	県調査	

4	20	54施策	No	指標名	指標の説明	算出式	現状値	目標値 (平成26年度)	単年/ 累計	目標値の考え方	データの出典
			178	木質ペレット年間生産量	県内におけるスギ・ヒノキ間伐材等を利用した木質ペレットの年間生産量。木質ペレットの年間生産量により、木質バイオマスの利用状況を示す指標。	実数	1,255t (平成22年度)	3,000t	単年	県内における木質ペレットの生産能力や今後の施策効果を考慮し目標値を設定。	県調査
	20	53) 低炭素ビジネスの振興	179	国内クレジット及びオフセット・クレジット(J-VER) 認証件数	中小企業等が大企業等から資金の提供を受け、共同で取り組む温室効果ガス排出削減事業のうち、その削減分が「国内クレジット」として認証された数と、温室効果ガス排出削減・吸収プロジェクトにより実現された排出削減・吸収量を「オフセット・クレジット(J-VER)」として認証された数の合計。県内企業の低炭素ビジネス参入の成果を示す指標。	実数	5件 (平成22年度)	30件	累計	国内クレジットについては、国内クレジット認証前の排出削減事業計画を提出している県内企業が13件あり、認証済みの6件(平成23年度認証済み1件)を加えて累計19件となっている。また、オフセット・クレジット(J-VER)については、認証済みの2件(平成23年度認証済み)に、認証前のプロジェクト登録数3件を加えて累計5件で、両者で累計24件となっている。今後、新たな認証案件が発生することを見込んで、目標値は30件とする。	国内クレジット認証委員会集計 オフセット・クレジット登録簿
			180	EV関連製品の開発や製造に取り組み始めた企業数	県EV開発センターの研究成果等を活用して、EV関連製品の開発や製造に取り組み始めた企業数。企業数の多寡が施策効果に直結しており、EV開発プロジェクト推進事業による研究開発及び事業化支援の成果を示す指標。	実数	3件 (平成22年度)	15件	累計	平成22年度の現状値を踏まえ、年間3件程度を目標とし、H22年度からH26年度までの累計を目標値に設定した。	県調査
		54) 恵み豊かな森林(もり)づくり	181 再掲	人工林における間伐実施面積	森林(民有林)のうち、人工林で間伐を実施した面積。森林の健全な保全育成の状況を示す指標。	実数	8,907ha/年 (平成22年度)	9,500ha/年	単年	「えひめ森林・林業振興プラン」では、施業の集約化や担い手の確保などを図ることから、その施策効果を考慮し、計画期間中(H23～27)、毎年、9,500haの間伐実施を目標としている。そのため、平成26年度においても9,500haを目標とする。	定期報告(森林環境保全整備事業及び森林居住環境整備事業の実績)
			182	森との交流人口	森林環境税対象事業により実施した交流会等で森林(木材等を含む)と交流した人の数。森林に対する理解や森林づくりへの県民参加の促進に対する成果を示す指標。	実数	203,631人 (平成22年度)	720,000人	累計	平成22年度からの5年間に於ける森林環境税対象事業では、平成21年度までの5年間の実績から県民の約半数が森との交流を持つことを目標とした施策展開を実施しているため、720,000人が森と交流することを目指し設定。	県調査(森林環境税事業の実績調査)
			183 再掲	県内の木材(加工前の丸太の状態)生産量	スギ・ヒノキを中心とする木材(加工前の丸太の状態)の年間生産量。森林資源の活用を通じた森林整備・林業経営の強化の状況を示す指標。	実数	453千m3 (平成22年度)	610千m3	単年	「えひめ森林・林業振興プラン」において、森林資源の育成状況と施策効果(就業者数・機械化等)により利用可能な木材量から、平成27年度の目標値を650千m3と設定していることから、平成26年度の数値を推計し設定。	木材統計調査(農林水産省)